

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	LVJホールディングス2合同会社 代表社員 LVJホールディングス合同会社 職務執行者 稲垣 伸一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号
【報告義務発生日】	2026年 2 月18日
【提出日】	2026年 2 月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三菱ロジスネクスト株式会社
証券コード	7105
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	LVJホールディングス2合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年9月29日
代表者氏名	LVJホールディングス合同会社 職務執行者 稲垣 伸一
代表者役職	代表社員
事業内容	(1) 株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用 (2) 前号に附帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	LVJホールディングス合同会社 職務執行者 稲垣 伸一
電話番号	03-6266-5781

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権（以下「発行者新株予約権」といいます。）を取得することを目的として、2026年1月21日から2026年2月18日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年2月18日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年2月26日を予定しております。

提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとすることを目的とした発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請し、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	18,089,374		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 18,089,374	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 18,089,374		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年 2 月18日現在)	V 107,015,013
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	16.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年2月18日	株券（普通株式）	18,089,373	16.90	市場外	取得	1,537

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本公開買付けに際し、2025年9月30日付で、発行者との間で、提出者による本公開買付け、提出者が本公開買付けにより発行者株式（発行者新株予約権の行使により交付される発行者株式を含み、共同保有者が所有する発行者株式（以下「本不応募株式」といいます。）及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び発行者新株予約権の全てを取得できなかった場合に、発行者の株主を提出者と共同保有者のみとするための手続として発行者が行う本株式併合、本株式併合の効力発生を条件として、発行者が実施する、共同保有者が本株式併合の効力発生日時点で所有する本不応募株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施するために必要な分配可能額及び本自己株式取得に係る資金を確保するために行う(a)提出者による発行者に対する資金提供及び(b)会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく発行者の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに、本自己株式取得により構成される、発行者株式を非公開化することを目的とする一連の取引の実施に関する公開買付契約を締結しております。

また、提出者は、本公開買付けに際し、2025年9月30日付で、共同保有者との間で、共同保有者がその所有する本不応募株式について本公開買付けに応募しないこと、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案に賛成すること、共同保有者が本自己株式取得に応じて本不応募株式を売却すること、本自己株式取得の効力発生後、提出者がB種優先株式及びD種種類株式を発行し、共同保有者がこれらを引き受けること等を内容に含む、取引基本契約を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	27,803,368
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	27,803,368

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱重工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1950年 1 月11日
代表者氏名	伊藤 栄作
代表者役職	取締役社長
事業内容	（ 1 ）船舶及び艦艇の建造、販売、修理及び救難解体 （ 2 ）特殊自動車、鉄道車両及び特殊装甲車両の製造、販売及び修理 （ 3 ）航空機、宇宙機器及び飛しょう体の製造、販売及び修理 （ 4 ）タービン、ボイラ、内燃機関、水車、原子力装置、その他原動機の製造、据付、販売及び修理 （ 5 ）製鉄機械、窯業機械、鉱山機械、化学機械、繊維機械、紙パルプ機械、紙工機械、印刷機械、合成樹脂加工機械、ゴム・タイヤ機械、工作機械・工具、建設機械、冷凍機械、空気調和機械、農業機械、荷役運搬機械、食品機械、包装機械、風水力機械、油圧機器、空気制御装置、電気及び電子機器、医療機械、その他各種産業用及び一般用機械機器装置の製造、据付、販売及び修理 （ 6 ）大気汚染防止装置、水質汚濁防止装置、廃棄物処理装置、その他公害防止及び環境改善装置の製造、据付、販売及び修理 （ 7 ）橋梁、水門扉、煙突、海洋機器、その他鉄構物並びに各種鉄工品の製造、据付、販売及び修理 （ 8 ）兵器の製造、販売及び修理 （ 9 ）土木建築工事の設計、監理及び施工 （ 10 ）前各号に掲げたものの賃貸、エンジニアリング業務、技術の販売、部品の製造及び販売 （ 11 ）不動産の賃貸、売買及び管理 （ 12 ）電気及び熱の供給 （ 13 ）一般廃棄物及び産業廃棄物の処理 （ 14 ）人工衛星の打上げ （ 15 ）前各号に掲げたものの附帯関連事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グローバル財務部 部長代理 平松雄実
電話番号	03 (6275) 6203

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	68,888,181		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 68,888,181	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 68,888,181		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年2月18日現在）	V 107,015,013
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	64.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	64.50

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. LVJホールディングス2 合同会社
2. 三菱重工業株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	86,977,555		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 86,977,555	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T 86,977,555		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年2月18日現在）	V 107,015,013
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）	81.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
LVJホールディングス2合同会社	18,089,374	16.90
三菱重工業株式会社	68,888,181	64.37
合計	86,977,555	81.28